

■**電子申告の受け付け**
 エルタックス
eLTAXを利用した



■**資産税課** TEL(32)6268

■**新築住宅**
 1戸当たりの床面積が50㎡以上(共同賃貸住宅の場合は40㎡以上)280㎡以下かつ居住部分が2分の1以上(非居住部分は対象外)で新築された住宅は、1戸につき120㎡まで一定期間固定資産税が2分の1に減額。新築から3年度分(長期優良住宅は5年度分)、中高層耐火建築物は5年度分(長期優良住宅は7年度分)※長期優良住宅の場合のみ、新築した年の翌年1月31日までに申告

■**省エネ改修工事**
 平成26年4月1日以前から所在している住宅が、令和4年4月1日から令和6年3月31日に省エネ改修工事などを行い、一定の基準に適合した場合、工事完了の翌年度分の固定資産税額の3分の1が減額。(長期優良住宅の認定を受けた場合は、3分の2が減額)※工事完了後3カ月以内に申告

歳以上の方、介護保険法の要介護認定または要支援認定を受けている方、所得税や住民税上の障害者控除の適用を受ける方が居住する住宅に、令和6年3月31日までに一定のバリアフリー改修工事を行った場合、工事完了の翌年度分の固定資産税額の3分の1が減額 ※工事完了後3カ月以内に申告

事業主の方は、地方税の電子申告をパソコンで行うことができます

税目	電子申告	電子申請・届出
個人住民税	○給与支払報告・給与支払報告に係る異動届出など	○特別徴収義務者の所在地名称変更届出書
法人市民税	○予定申告 ○中間申告 ○確定申告など	○法人設立・設置届 ○異動届
固定資産税	○償却資産	なし

※個人の市・道民税の申告は利用不可。利用には、地方税共同機構への届出が必要

■**地方税共同機構** TEL0570(081)459
 ■**市市民税課** TEL(32)6244・6254
 ■**市資産税課** TEL(32)6270

seikatu@city.tomakomai.hokkaido.jp

■**空き家セミナー**
 日 11月20日(日) 13時30分～15時
 所 市民活動センター4階 講習室A
 内容 空き家の売却について知っておきたいポイントなど
 講師 札幌総合法律事務所 弁護士 野谷聡子氏
 定員 30人 申し込み順
 申込 11月14日(月)までに市民生活課(HPでダウンロード可)で配布の申込書を直接または郵送(消印有効)、ファクス、Eメール、二次元コードで 市民生活課
 TEL(32)6303 FAX(32)4322 simin



11月の自動車運転免許講習

講習区分	講習時間	11月	
		2日(水)	17日(木)
優良講習	10:30~11:00	8日(火)	22日(火)
		10日(木)	24日(木)
		11日(金)	29日(火)
		14日(月)	30日(水)
		15日(火)	
一般講習	10:30~11:30	4日(金)	16日(水)
		9日(水)	25日(金)
		9日(水)	25日(金)
違反講習	13:30~15:30	16日(水)	28日(月)
		1日(火)	11日(金)
		2日(水)	21日(月)
		8日(火)	22日(火)
初回講習	13:30~15:30	15日(火)	28日(月)
		18日(金)	29日(火)
		10日(木)	24日(水)

・免許証の受け取りは、更新手続き後おおむね40日後です
 ・講習は、免許の有効期限までに受講してください
 所 交通安全センター ※は苫小牧中野自動車学校
 課 苫小牧警察署 TEL(35)0110



HP

広告